

許可番号 第21N00032号

高度管理医療機器等 販売業 貸与業 許可証

氏名 株式会社 アーテム

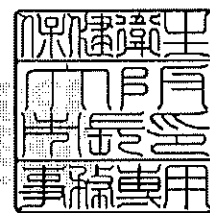
営業所の名称 株式会社 アーテム

営業所の所在地 大阪市生野区巽南5丁目5番13号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条
第1項の規定により高度管理医療機器等の販売業 貸与業 の許可を受けた者であることを証明する。

令和3年4月28日

大阪市長 松井 一郎



有効期間 令和 3年 5月 1日 から
令和 9年 4月 30日 まで

